

第 8 期北海道総合開発計画の中間点検の実施について

1 背景

2016（平成 28）年度からおおむね 2025（令和 7）年度までを計画期間とする第 8 期目となる北海道総合開発計画（以下「第 8 期計画」という。）においては、「計画策定からおおむね 5 年後に計画の総合的な点検を実施する。」とされており、2020（令和 2）年度が当該年度に該当することから、同計画の施策の推進状況等について点検を行い、現状の課題及び今後の推進方策について整理・検討する必要がある。

2 調査審議事項

① 第 8 期計画の施策の点検に関する事項

第 8 期計画に基づく各種施策の進捗状況を把握するとともに、同計画に掲げる 3 つの目標の達成状況を評価し、課題を明らかにする。

② 今後の推進方策に関する事項

近年の社会経済情勢及び上記①の点検結果を踏まえ、2021（令和 3）年度以降における推進方策について検討する。

3 実施体制

国土審議会北海道開発分科会に設置されている計画推進部会において、2020（令和 2）年度内を目途に点検結果を取りまとめの上、分科会に報告する。